

地域とともにある学校づくりを進めるため

## 町内の小・中学校で、「土曜日の授業」を年6回実施

町教育委員会では、小中学校の「土曜日の授業」を平成26年度より実施しています。

実施にあたり保護者や地域の方々の参加を得るなど、多様な学習活動をとおして地域とともにある学校教育を展開し、子どもたちの学力の向上につながる取り組みとなっています。

町教育委員会では、これまでの実施状況を踏まえ、国の働き方改革の提言を受けて、総合的に検証した結果、平成30年度は、年6回「土曜日の授業」の実施を計画しています。

### ◆「土曜日の授業」の実施月（予定）

5月、6月、10月、11月、1月、2月の第3土曜日

### ◆「土曜日の授業」の『ねらい』とは

- ・保護者や地域の方々が学習活動に参加しやすくなり、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくことができる。
  - ・きめ細やかな指導を行い、学力の向上を図る。
- ▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

## ご存知ですか？「就学援助費」制度

就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

### 【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

### 【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

### 【申込期限】 4月27日（金）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

紀宝町公平委員会委員に

## 山田十司さんを再任！

2月28日に開催された平成30年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決（同意）され、山田十司さん（井田）が公平委員会委員に再任されました。

任期は、平成30年3月9日から平成34年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

紀宝町監査委員に

## 小山益生さんを再任！

2月28日に開催された平成30年第1回紀宝町議会定例会において、議案「監査委員の選任について」が議決（同意）され、小山益生さん（鵜殿）が監査委員に再任されました。

任期は、平成30年3月9日から平成34年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

耕作放棄地の発生防止など農地利用の最適化を図るために

## 農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では「農業委員会等に関する法律」の改正により、従来の農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が新設され、従来の選挙から一般募集に変わり、委員は選考委員会で選ばれることになりました。農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

### 【募集する委員・定員】

#### ●紀宝町農業委員会委員 14人

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の職務を適切に行える人で原則、町内に住所を有する人  
※このうち1人は農業委員会の業務に利害関係のない人を募集

#### ●紀宝町農地利用最適化推進委員 5人

農業委員会が定める区域内で、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の職務を適切に行える人で、町内に住所を有する人

【任期】平成30年7月10日から3年間

【報酬など】 条例に基づき支給

### 【申込方法】

農業委員会事務局にある所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上、同事務局まで申し込んでください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 4月2日（月）～4月27日（金）

▶詳しくは、町農業委員会事務局（産業建設課内 ☎33-0336）までお問い合わせください。

定住を促進するために

## 宅地を分譲しています

町では、定住を促進するために、井田地区の宅地を下記のとおり分譲しています（残り2区画）。

分譲にあたり年齢制限はありませんが、その他条件などがありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

なお、申し込みは受付先着順です。



区画	所在地	分譲面積	分譲価格
①	紀宝町井田 1420 番地 1	192.63㎡ (58.27 坪)	2,913,000 円
②	紀宝町井田 1420 番地 2	分譲済	
③	紀宝町井田 1420 番地 3	212.92㎡ (64.41 坪)	3,220,000 円
④	紀宝町井田 1420 番地 5	分譲済	



▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。